<i>ት</i> ታ ሪፒ	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		職	制上の	段階
等級	基準となる職務	人	%	職名	人	人		標準的な職
1級	主事または技師の職務 (1) 主任主事または主任技師の	1,404	29.2%	技師 会計年度任用職員 職業訓練指導員 児童福祉司 司書 事務主事 事務主事 事務主事(臨時)	295 85 879 1 3 4 57 80 1,404 201			
	職務 (2) 相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事または技師の職務			技師 精神理 中保健 福祉 中保健 高 中 中 中 中 中 中 中 中 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	95 1 2 8 9 5 24 345 202 91 1 1 4 7 30 2 338	2,598	54.1%	係員級
3級	(1)係長または主査の職務(2)困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主任主事または主任技師の職務	1,141	23.7%	主主教精職心児児司主主事師 精職 理判心児児司主 主事 (282 111 1 2 5 2 11 23 13 61 511 370 31 11 412 25 179	1,154	24.0%	係長級
				主任主査 事務長代理 課付(係長級) 計 専門員(警察)	7 1 2 215 3 3			主幹級

<u>ተ</u> ቷ	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		職制	訓上の	段階
等級	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
4級	(1) 主幹の職務	665	13.8%	主査	120	\		
	(2) 困難な業務または高度の知			事務主査計	63 183			
	議経験を必要とする業務を行			係長	119			
	う係長または主査の職務			副主幹	154			
				主任主査	14	\		係長級
				高等技術専門校の学科長	3	'	\	
				事務長代理 主任事務主査	4 49			
				課付(係長級)	1			
				計	344		\setminus	
				主幹	112			
				専門員	12			
				東京本部の政策推進課長代理高等技術専門校の主任学科長	3			
				課付(主幹級)	2			
				計	130			
				警察本部の課長補佐	5			
				<u>警察署の課長</u> 計	3 8			
5級	(1) 課長補佐の職務	424	8.8%	<u>計</u> 主幹	143			
0 1192			0.070	専門員	14			
	(2) 困難な業務または高度の知			高等技術専門校の副校長	1			
	識経験を必要とする業務を行			高等技術専門校の主任学科長	1			
	う主幹の職務			事務長心得 課付(主幹級)	33			
				計	193			
				課長補佐	111			
				副参事	26			
				総括補佐	3			
				室長補佐 審議員	27 2			
				主任専門員	2 6			
				県税事務所課長、自動車税事務所課長	12			
				土木事務所課長心得	2 1			
				長浜土木事務所木之本支所の課長 美術館の課長	1			
				環境事務所次長	4			
				森林整備事務所次長	1			
				下水道事務所次長	2			
				総合保健専門学校次長	1			
				看護専門学校次長 リハビリテーションセンター次長	 			
				近江学園次長	1			
				東北部工業技術センター次長	1	631	13.1%	課長補佐級
				男女共同参画センター次長	1			
				消防学校教頭 東京本部の政策推進課長	1			
				高等技術専門校の副校長	1			
				農業大学校の副校長	1			
				図書館課長	2			
				事務長 ※密要の無 ■	11			
				警察署の課長 次席	3			
				調査官	2			
				課付(課長補佐級)	3			
				計	231			

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		ಾ	制上の	段階
寺似	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
6級	(1)参事の職務	290	6.0%	課長補佐	19			
				副参事	6			
	(2) 困難な業務を行う課長補佐			総括補佐	1			
	の職務			室長補佐 _	2 1			
				主任専門員	-			
				県税事務所課長	2			
				土木事務所課長心得				
				長浜土木事務所木之本支所の課長	2			
				消費生活センター次長	1			
				環境事務所次長	2			
				森林整備事務所次長	2			
				計量検定所次長	1			
				淡海学園次長				
				工業技術総合センター次長				
				北川水源地域振興事務所次長	13			
				事務長 次席	13			
				調査官	7			
				隊長補佐	1			
				課付(課長補佐級)	1			
				計	66			
				参事	117			
				室長	19			
				理事員	1			
				県税事務所次長、自動車税事務所次長	5			
				森林整備事務所次長	1			
				健康福祉事務所次長	5 3			
				子ども家庭相談センター次長	3			
				農業農村振興事務所次長	6			
				土木事務所次長	14			
				衛生科学センター次長	1			
				長浜土木事務所木之本支所次長	1			
				消費生活センター所長 環境事務所長	1 5			
				森林整備事務所長	2			
				計量検定所長	1			
				平和祈念館所長	il			
				北川水源地域振興事務所長	1			
				西部・南部森林整備事務所の支所長	1			
				東近江農業農村振興事務所の支所長	1			
				農業農村振興事務所課長	7			
				土木事務所課長	13			
				琵琶湖博物館課長	1			
				東京本部長代理	1			
				消防学校長心得	1			
				高等技術専門校校長代理	1			
				ここ滋賀副所長	1			
				労働委員会事務局次長	1			
				びわ湖フローティングスクール所長 管理官				
				官理目 厚生管理官	ა 1			
				厚生官理目 会計官	 			
				交通管制官				
				交通調査官	'	359	7.5%	課長級
				課付(参事級)	4	555	7.070	11小 12、19人
				計	224			
				н		Ų	. !	· I

7級 本庁の課長の職務 135 2.8% 課長 64 1	% A	標準的な職
局長 副局長 室長 主席参事 県税事務所長・自動車税事務所長 森林整備事務所長 2 子ども家庭相談センター所長 農業農村振興事務所長 2 下水道事務所長 2 下水道事務所長 2 長浜土木事務所木之本支所長 環境事務所長 1 環境事務所長 1 環境事務所長 1 環境事務所長 1 財力要中副所長 1 財力要共同参画センター副所長 1 財力学校長 消防館の副館長 1 財子学校長 農業技術振興センター次長 農業技術振興センターの農業改革支援部長 農業技術振興センターの農業改革支援部長 農業技術振興センターの農業改革支援部長 農業技術振興センターの農業改革支援部長 関東大学校長 収用委員会事務局長 1 以用委員会事務局長 1		
監査委員事務局次長 1 図書館長 1 図書館副館長 1 施設管理官 1 課付(課長級) 4 計 135		
8級 本庁の部次長の職務 43 0.9% 次長 管理監 9 技監 8 局長 4 中央子ども家庭相談センター所長 1 大津土木事務所長 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0.9%	次長級
9級 本庁の部長の職務 21 0.4% 部長 理事 6 知事公室長 1 防災危機管理監 1 合計管理者	0.4%	部長級

- 〇調査時点は令和5年4月1日です。
- ○人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。
- 〇他の公表資料とは対象者が異なるため、人数が異なります。

研究職給料表

<u>ላ</u> ታ ላቤ	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		ಾ	制上の	段階
等級	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	試験研究機関の技師の職務	17	6.6%	技師 会計年度任用職員 計	1 16 17			
2級	(1) 試験研究機関の係長または主 査の職務	93	36.2%	技師 学芸員 学芸技師	23 1 1			
	(2) 試験研究機関の主任技師また は技師の職務			会計年度任用職員 計	28	91	35.4%	係員級
				主任技師 研究員 学芸員 学芸技師	38 1 6 1			
				計	46			
				主査 美術館の主任学芸員 琵琶湖博物館の主任学芸員 琵琶湖環境科学センターの主任研究員 科学捜査研究所の主任研究員	7 1 1 2 1			
				計	12			
				主任主査 美術館の主任学芸員	6 1			
				計	7			
3級	(1) 試験研究機関の専門員の職	97	37.7%	主査	15	79	30.7%	係長級
	務 (2) 試験研究機関の高度の知識 経験に基づき困難な業務を行 う係長または主査の職務			美術館の主任学芸員 琵琶湖博物館の主任学芸員 琵琶湖環境科学センターの主任研究員 科学捜査研究所の主任研究員	2 7 4 2			
				計	30			
	(3) 試験研究機関の高度の知識 経験に基づき困難な業務を行 う主任技師または技師の職務			係長 主任主査 科学捜査研究所の主任研究員	1 25 4			
				専門員	30 21			
				琵琶湖博物館の専門学芸員 ^{琵琶湖環境科学研究センターの専門研究員} 科学捜査研究所の総括研究員	4 4 3			
				対象の理像	32			
				美術館の課長 主任専門員 科学捜査研究所の総括研究員 計	2 2 5	60	23.3%	課長補佐級
4級	(1) 試験研究機関の長の職務	43	16.7%	専門員 琵琶湖博物館の専門学芸員	6 2			
	(2) 試験研究機関の部長の職務			琵琶湖環境科学研究センターの専門研究員 計	9			
	(3) 試験研究機関の極めて高度の			主任専門員	14			
	知識経験に基づき特に困難な			計	14			
	業務を行う専門員の職務			東北部工業技術総合センター参事衛生科学センター次長 畜産技術振興センター次長	1 1 1 3 1 1 3 1			

研究職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		聆	制上の	段階
守秘	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
				計 東北部工業技術総合センター所長 衛生科学センター所長 畜産技術振興センター所長 琵琶湖環境科学研究センター部門長 琵琶湖博物館の上席総括学芸員 水産試験場長	14 1 1 1 1 1 1 6	23	8.9%	課長級
5級	試験研究機関の極めて高度の 知識経験に基づき特に困難な 業務を行う長の職務	7	2.7%	農業技術振興センター次長 琵琶湖環境科学研究センター部門長 琵琶湖博物館の上席総括学芸員 計 工業技術総合センター所長 美術館長 琵琶湖環境科学研究センターの所長 琵琶湖博物館の副館長	1 1 3 1 1 1	4	1.6%	次長級
	合計	257	100%	計	4			

- 〇調査時点は令和5年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

医療職(1)給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		ಾ	制上の	段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	主任技師または技師の職務	4	28.6%		3			
				計	3	4	28.6%	係員級
				主任技師	1	•	20.070	까듯까
				計	1			
2級	(1) 保健所の係長または主査の 職務	1	7.1%	副主幹	1			
	(2) 相当高度の知識経験に基づき							
	困難な業務を行う主任技師ま					1	7.1%	係長級
	たは技師の職務							
				計	1			
3級	(1) 保健所の長または参事の職	1	7.1%	主幹	1			
	(2) 保健所の副参事または主幹							
	(3) 保健所の高度の知識経験に					1	7.1%	課長補佐級
	基づき困難な業務を行う係長							
- 47	または主査の職務	_			1			
4級	保健所の極めて高度の知識	8	57.1%		1			
	経験に基づき特に困難な業務			主席参事	1	4	28.6%	課長級
	を行う長または参事の職務			健康福祉事務所長 計				
					3			
				打無計	3	3	21.4%	次長級
				理事	1	4	7 10/	☆7 ⋿ ≪17-
				計	1	I	7.1%	部長級
	合計	14	100%					

- 〇調査時点は令和5年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

医療職(2)給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		ಾ	制上の	段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	技師(人事委員会規則で定めるものに限る。)の職務	14	8.9%	会計年度任用職員 学校栄養士(臨時) 計	10 4 14			
2級	技師の職務	15	9.6%	技師 会計年度任用職員 管理栄養士 歯科衛生士 専任教員 学校栄養士(臨時)	7 2 2 1 1 2	00	40.00/	ᅜᄆᄱ
3級	(1) 主査または主任技師の職務 (2) 相当困難な業務を行う技師の 職務	47	29.9%	技師 管理栄養士 歯科衛生士 専任教員 主任技師 管理栄養士 歯科衛生士 専任教員	1 1 2 1 5 28 1 2 1 2 1	69	43.9%	係員級
				主査計	10 10		\	係長級
4級	(1) 係長の職務 (2) 困難な業務または高度の知識	32	20.4%	主任技師 専任教員 計	2 1 3		_	係員級
	経験を必要とする業務を行う 主査または主任技師の職務			主査	26 26 1 2 3	59	37.6%	係長級
5級	(1)課長補佐または主幹の職務(2)困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 係長の職務	32	20.4%	係長 副主幹 主任主査 主任栄養主査 計	5 12 2 1 20		<i>•</i>	171 171
6級	(1) 参事の職務	13	8.3%	主幹 専門員 計 課長補佐	10 2 12 2			
1000	(2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 課長補佐または主幹の職務 (3) 家畜保健衛生所の長の職務			副参事 室長補佐 食肉衛生検査次長 動物保護管理センター次長 家畜保健衛生所の北西部支所長 計	2 1 1 1 1 8	20	12.7%	課長補佐級
	(4) 保健所または家畜保健衛生 所の次長の職務			参事 室長 家畜保健衛生所次長 動物保護管理センター所長 家畜保健衛生所の家畜検査センター所長 計	1 1 1 1 1 5	9	5.7%	課長級

医療職(2)給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	合計 内訳				職制上の段階			
寸似	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職		
7級	家畜保健衛生所の困難な業 務を行う長の職務	4	2.5%	課長 食肉衛生検査所長 家畜保健衛生所長 計	2 1 1 4					
	合計	157	100%							

- 〇調査時点は令和5年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

医療職(3)給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		ಾ	制上の	段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	准看護師の職務	1	0.5%	会計年度任用職員	1		_	
				計	1			
2級	(1) 保健師の職務	71	36.2%	保健師	17			
	(2) 看護師の職務			会計年度任用職員	54			
				計	71			
3級	(1) 主任保健師の職務	34	17.3%	保健師	7			
	(2) 主任看護師の職務							
	(3) 相当困難な業務または相当高			計	7			~
	度の知識経験を必要とする業			主任保健師	25	118	60.2%	係員級
	務を行う保健師の職務			専任教員	2			
	(4) 相当困難な業務または相当高							
	度の知識経験を必要とする業			=1	0.7			
Δ 61 1.	務を行う看護師の職務	4.4	00.40	計	27			
4級	(1) 係長または主査の職務	44	22.4%	主任保健師	/			
	(の) 田嫌な業務士とは京英の知識			主任看護師]			
	(2) 困難な業務または高度の知識			専任教員	4			
	経験を必要とする業務を行う 主任保健師の職務			計	12			
	土は休健即の戦務			主査	21			
	(3) 田耕た業敦士は古英の知識			課付(主査級)	00			
	(3) 困難な業務または高度の知識 経験な必要しまる業務を行る			計	22			
	経験を必要とする業務を行う 主任看護師の職務			係長 副主幹	2			
	エは自時前の機労			副土軒 主任主査	/			
				計	10			
5級	(1) 課長補佐または主幹の職務	30	15.3%		14	56	28.6%	係長級
O NIX	い、「「「大人」」は「大人」は「上土」という。	30	10.0%	計	14			
	(2) 困難な業務または高度の知識			係長	14			
	経験を必要とする業務を行う			副主幹	2			
	係長または主査の職務			主任主査	6			
	が及びには上耳が残切			エロエロ 総合保健専門学校の学科長	1			
				計	10			
					4			
				<u> </u>	4			
				副参事	1			
				室長補佐	il			
				計	2	4.4	7 40/	ᇑᇀᅷᄯᇭ
6級	(1) 保健所の主席参事または参	16	8.2%	主幹	4	14	7.1%	課長補佐級
	事の職務			専門員	1			
				計	5			
	(2) 特に困難な業務または極めて			副参事	3			
	高度の知識経験を必要とする			計	3			
	業務を行う課長補佐または主			参事	5			
	幹の職務			健康福祉事務所次長	1			
				総合保健専門学校長	1	8	4.1%	課長級
				看護専門学校長	1			
				計	8			
	合計	196	100%					

- 〇調査時点は令和5年4月1日です。
- ○人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

福祉職給料表

1級 児童指導員または保育士の 32 28.3% 児童指導員 11 保育士 1 1 1 1 1 1 1 1 1	等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		稍	制上の	段階
職務						人	人	%	標準的な職
1 回立支援員		職務			保育士 自立支援員 生活支援員 会計年度任用職員 計	1 3 2 15 32			
(2) 児童福祉施設の困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主査の職務 主任主査 3 4級 (1) 児童福祉施設の次長、主任専門員または専門員の職務 18 15.9% 係長 1 (2) 児童福祉施設の内職務 18 15.9% 係長 1 主任主査 12 12 空間による業務を行う体長の職務 1 1 5級 (1) 児童福祉施設の長の職務 4 3.5% 専門員 1 「おり、日童福祉施設の長の職務 4 3.5% 専門員 1 「会社事性事情を表現する。 1 1 1 「会社事性事情を表現を行う次長、主任専用員 2 1 「会社事を表現を行う次長、主任専用員 1 2 「会社事務を行う次長、主任専用員 1 2 「会社事務を行う次長、主任専用員 1 2 「会社事務を行う次長、主任専用員 1 3 2.7% 「会社事業務を行う次長、主任専用」 1 3 2.7% 課長額 「会社事業務を行う表の職務」 2 1.8% 近江学園長 1 3 2.7% 課長額 「会社事業務を表現する。 1 1 1 2 1 3 2.7% 課長額 「会社事業務を行うないのでは、または、または、または、または、または、または、または、または、または、また		(2) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う児童指導員または保育士の職務			自立支援員 計 児童指導員 保育士 自立支援員 生活支援員 主査	2 13 18 3 5 3 29 6	80	70.8%	係員級
(2) 児童福祉施設の困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う係長の職務 専門員 4 5級 (1) 児童福祉施設の長の職務 4 主任専門員 1 (2) 児童福祉施設の困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う次長、主任専 1 主任専門員 2 近江学園副園長 1 1 6級 児童福祉施設の困難な業務を行う次長、主任専 2 1.8% 近江学園長 1 6級 児童福祉施設の困難な業務を行う次長、主任専 2 1.8% 近江学園長 1 6級 児童福祉施設の困難な業務を行う復し、主任専門員 3 2.7% 課長 6級 児童福祉施設の困難な業務を行う復し、主任専門員 1 3 2.7% 課長 6級 別童福祉施設の困難な業務を行う復し、主任専門員 1 3 2.7% 課長		(2) 児童福祉施設の困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主査の職務 (1) 児童福祉施設の次長、主任専			計 主任主査 計 係長	6 3 3	22	19.5%	係長級
5級 (1) 児童福祉施設の長の職務		(2) 児童福祉施設の困難な業務または高度の知識経験を必要と			専門員 計	13 4	0	7.10/	=== +±/+ ←Ω.
合級 児童福祉施設の困難な業務を 行う長の職務 2 1.8% 近江学園長 淡海学園長 1 3 2.7% 課長 計 2 1 2 1 2 1 2 1 3 2.7% 課長	5級	(2) 児童福祉施設の困難な業務ま たは高度の知識経験を必要と	4	3.5%	専門員 計 主任専門員 計	2	8	7.1%	禄安棚佐 椒
合計 113 100%	6級	児童福祉施設の困難な業務を			計 近江学園長 淡海学園長 計	1 1 1	3	2.7%	課長級

- 〇調査時点は令和5年4月1日です。
- ○人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

警察職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		墹	制上の	段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	巡査たる係員の職務	189	8.1%	巡査	189			
2級	(1) 巡査長たる係員の職務	382	16.4%	計	189 57			
乙拟	(2)相当困難な業務または相当高	302	10.4%	計	57	571	24.5%	巡査
	度の知識経験を必要とする業			巡査長	324	071	21.070	~=
	務を行う巡査たる係員の職務			課付(巡査長)	1			
				計	325			
3級	(1) 主任の職務	468	20.1%	巡査長	244			
	(2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う			主任	244 222			
	経験を必要とする未務を打り 巡査長たる係員の職務			土仕 課付(巡査部長)	222			
	<u> </u>			計	224	000	00.4%	`''' ' + +□ =
4級	(1) 係長または主査の職務	778	33.4%	巡査長	8	888	38.1%	巡査部長
				計	8			
	(2) 困難な業務または高度の知識			主任	411			
	経験を必要とする業務を行う			課付(巡査部長)計	412			
	主任の職務			主査	128			
				工具 課付(警部補)	3	131	5.6%	
				計	131		0.070	
				係長	209			
				小隊長_	4			
				交番所長	14			
5級	(1) 警察本部の課長補佐の職務	305	13.1%	計	227 141	406	17.4%	警部補
JijiX	(1) 言条本品の訴及無性の収別	303	13.1/0	小隊長	5			
	(2) 専門官の職務			交番所長	33			
				計	179			
	(3) 困難な業務または高度の知識			専門官_	23			
	経験を必要とする業務を行う			交番所長	1	24	1.0%	
	係長の職務			室長	24			
				王文 課長補佐	36			
				室長補佐	3			
				隊長補佐	2			
				通信指令長	1			
				検視官	3 2			
				校長補佐				
				警察署の課長 警部交番所長	53 1			
				計	102			
6級	(1) 警察本部の次席の職務	113	4.9%	専門官	18			
				計	18	174	7.5%	
	(2) 警察本部の困難な業務を行う			課長補佐	22	.,,	7.070	
	課長補佐の職務 (3) 困難な業務を行う専門官の職			室長補佐 所長補佐	2			
	(3) 困難な未務を行う専門目の順一務			分室長	ა 1			
	320			アェス 警部交番所長	1			警部
				分駐隊長	3			
				水上警察隊長	1			
				警察署の課長	16			
				通信指令長	2			
				検視官 課付(警部)	1 2			
				蒜勺(膏部) 計	54			
1	!	ı		ĀIJ	J4			ı

警察職給料表

<u>₩</u> 41	級別標準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の		段階
等級	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
7級	(1) 警察本部の課長または管理官の職務	52	2.2%	次席 調査官 機動警察隊副隊長 交通機動隊副隊長 機動隊副隊長 次長 計調査官	12 24 1 1 1 2 41 1	42	1.8%	
	(2) 警察本部の困難な業務を行う 次席の職務			室長 会報佐室長 会報佐室長 会報が、 会報が、 音のでででである。 会はは、 ででである。 会はは、 ででである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 ででは、 でで	1 1 1 1 1 1 1 1 9 2 2 1 4 10 1 43	43	1.8%	警視
8級	警察本部の困難な業務を行う	24	1.0%	室長 監察官 総合施策官 副校長 大津警察署の副署長 計 課長	2 3 1 1 1 8 14	8	0.3%	
ر ایک	課長(人事委員会規則で定めるものに限る。)の職務	2.7	1.070	所長 室長 隊長 <u>署長</u> 計	2 1 3 4	24	1.0%	
9級	警察本部の部長、首席参事官 または参事官の職務	18	0.8%	i	5 5 1 7	18	0.8%	
	合計	2,329	100%			'		

- 〇調査時点は令和5年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

小中学校教育職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計 内訳			職制上の		段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	小学校または中学校の講師、 助教諭または養護助教諭の 職務	1,167		講師(臨時) 講師(臨時·養護) 講師(臨時·栄養) 計	1,075 80 12 1,167	1,167	13.4%	講師
2級	(1) 小学校または中学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の (2) 小学校または中学校の講師 (人事委員会規則で定めるものに限る。)の職務	6,809	77.9%	養護教諭 栄養教諭 講師 教育委員会事務局の教育企画主事 教育委員会事務局の指導主事 教育委員会事務局の社会教育主事 教育委員会事務局の主任主事 総合教育センターの研修指導主事 びわ湖フローティングスクールのフローティング指導主事 主査	6,365 313 58 2 1 26 1 12 11 9 11 6,809	6,809	77.9%	教諭 養護教諭 栄養教諭
特2級	小学校または中学校の主幹 教諭または指導教諭の職務	61	0.7%	主幹教諭 <u>主査</u> 計	60 1 61	61	0.7%	主幹 教諭
3級	小学校または中学校の副校 長または教頭の職務	370		教頭 主任研究員 教育委員会事務局の人事主事 教育委員会事務局の指導主任 主査 課付 計	343 1 10 1 14 1 370	370	4.2%	副校長 教頭
4級	小学校または中学校の校長 の職務	330		校長 総合教育センター次長 参事 主幹 主査 課付	312 1 7 6 3 1 330	330	3.8%	校長
	合計	8,737	100%					

- 〇調査時点は令和5年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

高等学校等教育職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	合計 内訳			職制上の		段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	高等学校または特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手または寄宿舎指導員の職務	580	15.7%	実習助手 寄宿舎指導員 講師(臨時) 講師(臨時·養護) 講師(臨時·栄養) 実習助手(臨時) 寄宿舎指導員(臨時) 会計年度任用職員	31 474 17 1 34 16 4	580	15.7%	講師 実習助手 寄宿舎指 導員
2級	(1) 高等学校または特別支援学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務 (2) 高等学校または特別支援学校の講師(人事委員会規則で定めるものに限る。)の職務 (3) 高等学校または特別支援学校の相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う	2,916	79.1%		2,707 73 10 3 30 42 10 17 12 5 7	2,916	79.1%	教諭 養護教諭 栄養教諭
特2級	高等学校または特別支援学 校の主幹教諭または指導教 諭の職務	7	0.2%	主幹教諭計	7	7	0.2%	主幹教諭
3級	高等学校または特別支援学 校の副校長または教頭の職	113	3.1%	副校長 教頭 教育委員会事務局の指導主任 教育委員会事務局の人事主事 主任研究員 係長 副主幹 主査 課付	13 74 1 3 1 3 4 13 1	113	3.1%	副校長 教頭
4級	高等学校または特別支援学 校の校長の職務 合計	70 3,686	1.9%	校長 総合教育センター次長 参事 主幹 主査 計	57 1 4 7 1 70	70	1.9%	校長

- 〇調査時点は令和5年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

技能労務職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
可拟	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
(1)	自動車運転技術員、電話交換 技術員、調理師、ダム管理技 術員、道路管理技術員、船舶 運転技術員、印刷技術員、動 物管理技術員、守衛、技術員 または業務員(以下「自動車 運転技術員等」という。)の職	348	80.9%	技師 調理師 技術員 業務員 会計年度任用職員	1 10 1 335 348	430	100.0%	係員級
(2)	技師または相当高度の技能も しくは経験を必要とする業務を 行う自動車運転技術員等の職 務	82		技師 調理師 技術員 業務員 計	57 1 1 23 82			
	合計	430	100%					

- 〇調査時点は令和5年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。